

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進体制と進行管理について（案）

1. 計画の推進体制

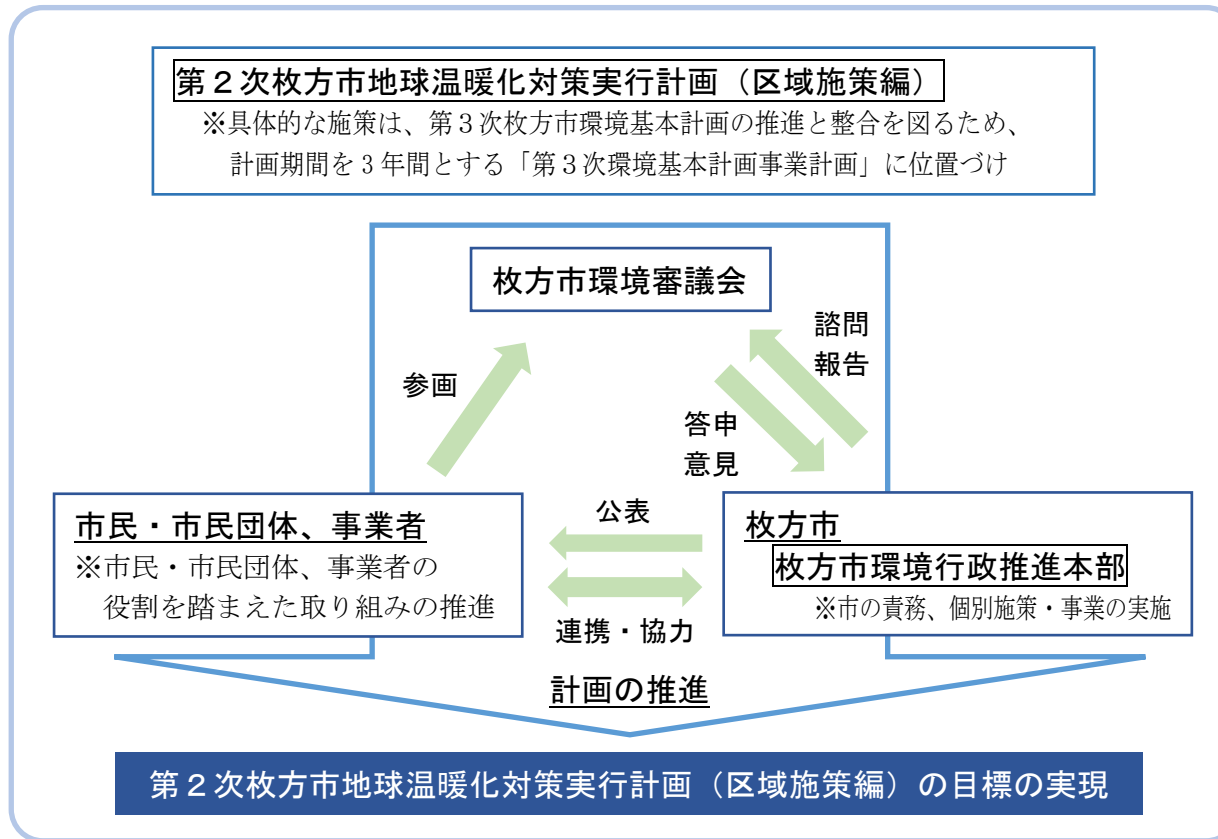


図1 計画の推進体制のイメージ

- 計画の推進に向けては、市民・市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を踏まえ、自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力して計画の目標の達成をめざします。
- 「枚方市環境行政推進本部」で地球温暖化対策について、総合的な調整を行い、計画を推進します。
- 「枚方市環境審議会（学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成）」において、計画や事業の進捗状況の評価や見直し等に関する意見を聴取します。
- 中間支援組織である「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」などの市民団体と連携・協力を図るとともに、「枚方市地球温暖化対策協議会」の場などを活用し、事業者との連携・協力を図り、国・大阪府・近隣自治体と連携・協力を図りながら、広域的な視点から地球温暖化対策を推進します。

2. 計画の進行管理

計画の進行管理については、PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、継続的な改善を図ります。
 計画全体は、基本目標ごとに設定する「取り組み指標」の状況を確認することにより、点検・評価を行います。そして、事業計画に位置づけた各事業については、事業単位で事業目標を設定し、事業の達成度を点検します。
 また、「枚方市環境審議会」に本計画の取り組み状況等を報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表することとします。

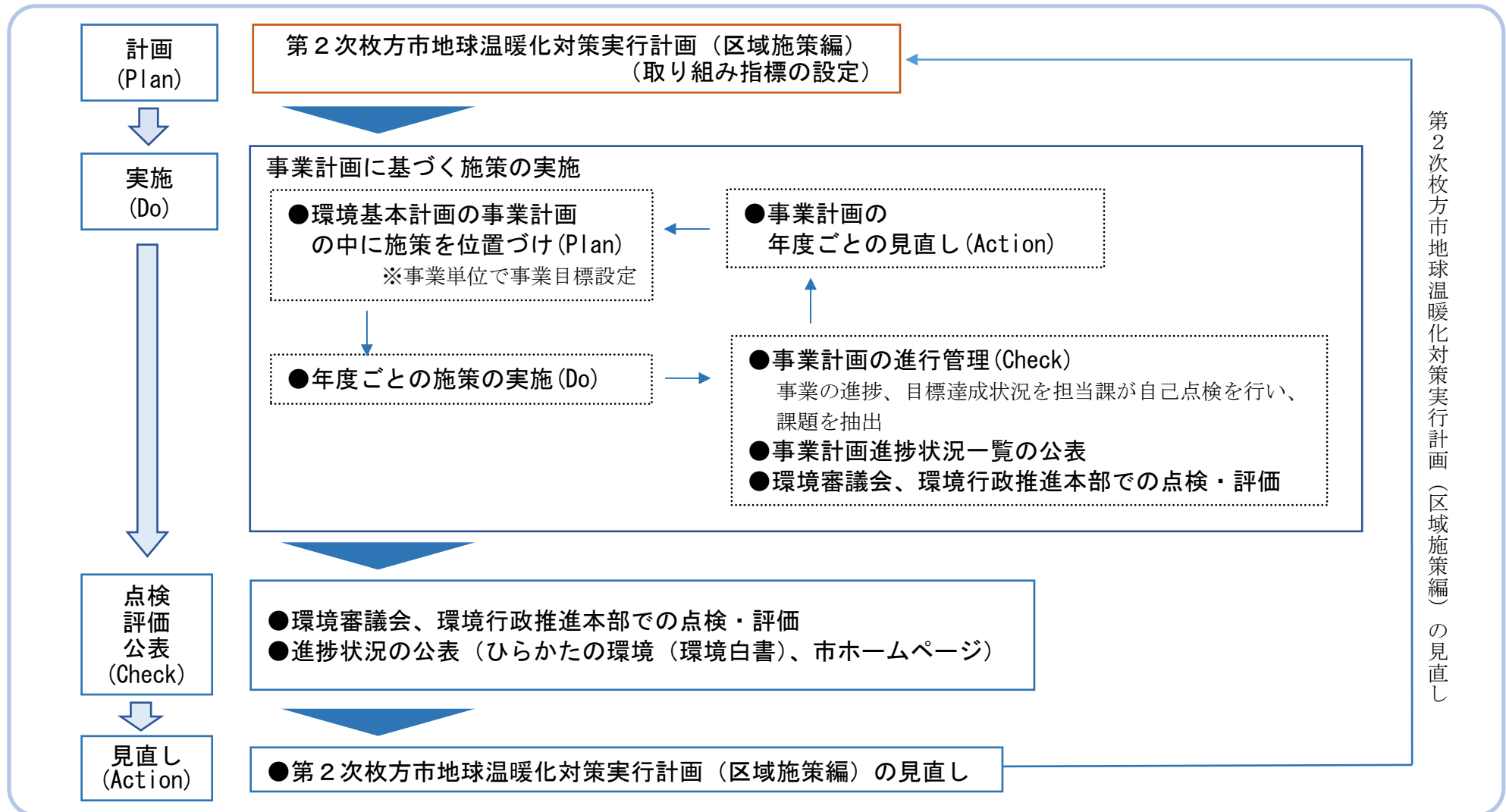


図2 計画の進行管理